第１回　令和８年10月30日（金）午後７時～
第２回　令和８年10月31日（土）午後７時～

岩倉市放課後児童クラブ運営業務委託に係る保護者説明会

岩倉市健康こども未来部こども家庭課

民間委託の導入の目的

委託に至る経緯

本市における民間活力の活用を検討している**岩倉市民間活力活用推進委員会**において、放課後児童クラブが民間活力活用検討事業の一つとして挙げられ、委託化の検討を進めてきました（令和４～７年度）

直営での課題

- 年々増加している様々な特性や背景を持つ児童への適切な支援をするための、**職員の人材育成**及び**人員の確保**
- 要望の多い**学校長期休業期間の昼食の提供**への対応

民間委託の導入

直営では解決することが難しい課題を**民間のノウハウ**を活用することで解決し、**これまで以上に質の高い放課後児童クラブを実施します**

委託事業者の選定

■選定方法

　公募型プロポーザル方式（価格だけでなく、企画提案内容を含めた総合的な評価により選定する方式）

■受託事業者

　株式会社日本保育サービス

■委託期間

　令和９年４月１日～令和12年３月31日（３年間）

　※３年後は、再び公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定

民間委託によって変わること

①職員の研修について

様々な特性や背景を持つ児童の利用が増える中、職員一人ひとりが適切に対応するためには、現場での実践だけではなく、様々な職員研修を受け、能力・資質の向上を図る必要があります。

今回委託する事業者は、**安全で安心できる施設の運営を実践するための管理・運営能力の向上を目的とした研修**を約２００コマ用意しています。直営で運営していた時よりも研修制度が充実するため、**さらなる職員の能力・資質向上を図る**ことができ、子どもたち一人ひとりがより安心・安全に利用できる運営体制が整います。

民間委託によって変わること

②活動内容について

民間事業者の運営になっても、日々の育成支援の内容が大きく変わることはなく、これまで直営で行ってきた遊びやイベントは継続します。また、それに加えて、**委託事業者のもつ民間ならではのノウハウを活用したプログラム**も取り入れていきます。

③長期休業期間中の昼食のあっせんについて

これまで保護者の皆さまから要望の多かった長期休業期間中のお昼食について、**お弁当の注文サービス**を導入します。

保護者の皆さまは、専用のアプリで注文するだけで、オンライン上で決済が行われ、児童クラブにお弁当が配達されます。

民間委託しても変わらないこと

①職員について

現在放課後児童クラブで働いている職員は、市の雇用から委託先での雇用に変わりますが、**大半の職員には継続して働いていただく予定**ですので、ご安心ください。

ただし、正規職員は児童館での専属勤務となります。

②開設場所・開設時間・手数料について

民間委託後も現在と同じです。

（手数料は、通年の場合、月額4,500円です。）

民間委託の範囲

項目	実施者
入所の決定	岩倉市
手数料の決定・徴収	
利用の問合せ	
支援員等職員の雇用	
クラブの児童育成支援	
クラブに関する問合せ	



項目	実施者
入所の決定	岩倉市
手数料の決定・徴収	
利用の問合せ	
支援員等職員の雇用	㈱日本保育サービス
クラブの児童育成支援	
クラブに関する問合せ	

■市の責任

公設民営での運営形態であることから、従来どおり児童クラブの実施（責任）者は岩倉市となります。民間事業者へ委託後も、適正な運営がなされるよう市が責任を負うとともに、改善すべき事象が生じた場合は、民間事業者と協議の上、改善・指導を行います。